

令和8年3月12日

一般社団法人吉田町まちづくり公社 理事長 塚本昭二 様

吉田町議会議長 増田 剛 士



議会だよりの産業建設常任委員会報告についての回答（追加）

このたびは、委員会視察に関する掲載内容につきまして、不適切な表現があり御迷惑をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

貴殿から御指摘いただいた点のうち、再度、回答を求められた箇所につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

**(7)令和8年1月発行第120号よしだ議会だより14頁の記載内容の文責者などについて**

ア この公社のイメージをき損する内容を多く含む委員会報告の記述の文責者は誰なのか御教示願います。

本記載は、産業建設常任委員会において所管事務調査の一環として視察した内容について協議し、行政に対する意見をまとめ、委員会として合意した内容を、委員長である大石巖議員が記事としたものです。

文責者は、産業建設常任委員会委員長の大石巖議員です。記述内容は、産業建設常任委員会としての意見を取り上げたものであり、産業建設常任委員長による選択により記載したものであります。

行政に対する意見である内容の記載不備により、貴公社の皆様にご迷惑をおかけする結果となりました。不備につきまして、議会広報特別委員会として深くお詫び申し上げます。

イ 委員会視察に参加された6人全員が同じ考えのもとで令和8年1月発行よしだ議会だより第120号14ページの記述内容が公表されたと考えてよいか御教示願います。

記述内容は、産業建設常任委員会において協議の上、産業建設常任委員会の全員で合意した「委員会として行政への意見」を産業建設常任委員会委員長が取りまとめ、公表したものです。

記載内容について産業建設常任委員会での合意は無く、産業建設常任委員長に一任しております。

ウ 議会だよりの最後に議会広報特別委員会の構成が載っていますが、議会広報特別委員会としても令和8年1月発行よしだ議会だより第120号14ページの記載内容が妥当だと判断したのか、判断の過程を明確にして御教示願います。

議会広報特別委員会では、誤字脱字などを確認し、必要な加筆・修正を行った上で発行しました。

各委員会原稿の構成については、特に細かなルールを設けておらず、各委員長に任せているところです。そのため、提出された原稿について編集上の問題はないと判断し、掲載いたしました。

議会広報特別委員会は、表記の統一や誤字脱字など編集面の点検を主としておりますが、今回いただいた御意見を真摯に受け止め、今後は関係団体の皆様に誤解を与えない表現となるよう視察先の取り組みを町民へ伝わりやすい文章表現に努めます。編集段階での確認をより丁寧に行うとともに、原稿作成時の共通的な配慮事項について広報特別委員会また各委員会で共有し、より適切な情報発信に努めてまいります。

なお、次回4月に発行しますよしだ議会だより第121号にてお詫び文、当該記載の不適切な表現についての詳細内容(2次元コード)を掲載することとしております。また、議会だより第122号(7月発行)もしくは第124号(令和9年1月発行)において、貴公社の取り組みを紹介する記事など掲載してまいります。併せて、記述内容に関する確認体制の充実を図り、再発防止に努めてまいります。